

「兼業・副業を通じた創業・新事業創出に関する研究会」の設置について

平成28年11月14日
中小企業庁経営支援部
創業・新事業促進課

1. 問題意識

- (1) 日本再興戦略において開廃業率10%達成を目標として掲げており、創業の促進、開業率向上等に寄与するものとして、兼業・副業の促進の検討をはじめたところ。
- (2) マクロで見れば、兼業・副業の促進については、イノベーションの促進、人材確保、人材育成、可処分所得の増加、創業の促進、労働市場の流動化につながりうるため、副作用はありうるが経済成長を後押しする方策となりえる。
- (3) ミクロで見れば、大企業の兼業・副業の促進については、人材育成や、創業の促進、中小企業等の人材確保、労働市場の流動化につながる有効な手段となりうる一方で、中小企業の兼業・副業の促進については、人材確保上はマイナスにも作用しうる点に留意。
- (4) 平成24年就業構造基本調査によれば、平成24年における全雇用者に占める副業希望者は、男性で5.5%、女性で6.0%の合計368万人存在している。これら副業希望者が創業へと繋がれば、開業率の押し上げ効果が期待できる。

2. 具体的な取り組み

- (1) 兼業・副業については、労働法制上は基本的には就業規則の解釈等の問題であり、実施例はあるが、緒についたばかり。そこで、本研究会では、兼業・副業を通じて実際に創業・起業している者、兼業・副業を通じた創業・新事業創出を奨励・促進している企業をターゲットとする。
また、研究会の議論を踏まえ、兼業・副業を実施する優良事例（ベストプラクティス）を作成し、本研究会の提言を取りまとめ、広報・周知を行う。
- (2) 兼業・副業の政策的なポテンシャル（兼業・副業による創業効果、新事業創出効果）を更に掘り下げ、兼業・副業者による創業・新事業創出の課題やマッチングの仕組み上の課題等を抽出し、今後の政策につなげる。

3. 今後のスケジュール

○第2回 平成28年12月

- ・ 兼業・副業を容認している企業の事例紹介。兼業・副業を容認するにあたっての企業側のメリット・デメリット等（青野委員によるプレゼンテーション）
- ・ ゲストスピーカー（兼業・副業経験者等）によるプレゼンテーション

- ・ 第1回目からの議論を踏まえ、課題に対する解決策、今後の支援のあり方を議論

○第3回 平成29年1月

- ・ ゲストスピーカー(兼業・副業経験者等)によるプレゼンテーション
- ・ 第2回までの議論を踏まえ、国にどのような政策的支援が求められるのかを議論し、提言の骨子としてとりまとめる。

○第4回 平成29年2月

- ・ 第3回までの議論を総括するとともに、提言案について議論を行い、とりまとめる。

以 上